

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく随意契約に関する公表について(令和8年度)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の適用による随意契約について、島根県会計規則第66条の2の規定に基づき、次のとおり発注の見通し、契約に関する事項を公表します。

1. 発注の見通し

2. 契約に関する事項

3. 契約締結の状況(契約締結後に公表)

番号	区分	所管課	契約の名称	契約予定時期	契約の内容	選定基準(資格要件)	契約の決定方法	契約相手方所在地・名称	契約相手方とした理由	契約金額(税込/円)	契約締結日	納入期限及び履行期間	備考
1	役務	事務室	令和8年度 平田高等学校 マツの剪定作業 (別添仕様書による)	令和8年11月	校内樹木のマツ(7本) の剪定と刈枝の集積	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号 に該当する市内のシルバー人材センター	令和8年10月30日までに見 積書を事務室まで提出して下 さい。 履行可能な相手から見積書 を徴し、予定価格以内である か確認し決定します。						

令和8年10月20日

島根県出雲市平田町1
島根県立平田高等学校
校長 野 津 孝 明

